

● 年末年始の診療について ●

【年末の通常診療】 12/30（木）12：00まで
【年始の通常診療】 1/4（火）7：30受付開始


	12月29日	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
	水	木	金	土	日	月	火
午前	通常診療	通常診療	救急診療	救急診療	救急診療	救急診療	通常診療
午後	通常診療	救急診療	救急診療	救急診療	救急診療	救急診療	通常診療

- ・救急診療を受診される場合、お薬の処方が1日～数日間となります。予めご了承ください。
- ・救急診療の受診を希望される場合、恐れ入りますが事前に当院にお問い合わせください。
 （診療科によって、お受けできない場合もございます）

・12月29日～31日、及び1月1日～3日に受診される患者さんにつきましては、休日診療料金として通常料金に追加で下記をご請求させていただきます。

負担割合		1割	2割	3割
料金	初診	+250円	+500円	+750円
	再診	+190円	+380円	+570円

※ 「休日加算の対象となる休日とは、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律178号）第3条に規定する休日をいう。なお、1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日は休日として取り扱う。」と定められております。

 医療法人財団明理会
 イムス太田中央総合病院
 電話：0276-37-2378